

今年10月から通知開始!会社運営・実務はどう変わる!?

「マイナンバー制度」と 企業の対応の実務

～実務の対応はどう変わる!?マイナンバーで発生する具体的な業務とそのポイント～

2016年1月のマイナンバー利用開始に向け、今年10月から個人番号の通知が始まり、規模や売上高に関係なく、すべての企業の人事・総務・経理部門で対応が必要となります。特に個人番号は、プライバシー保護の規制があり、取り扱いが不適切な場合は、厳しい罰則があります。マイナンバーの利用開始までには、業務の追加・見直し、システムの改修、管理体制の見直し、従業員への周知・徹底など、やるべき対応が目白押しであり通常の業務を行いながら、対応を検討・実行する必要があります。この講座では、利用が始まってから現場が混乱しないよう、企業としてどのように対応すべきなのか、経営者・担当が必要なマイナンバー法の知識を身につけ、実務対応を指揮できるような見通しを持つことを目的とします。



● 講師紹介 ●

蔵中一浩 氏

横浜リンケージ社労士事務所
代表

・特定社会保険労務士

昭和58年東京外語大卒業後、(株)横浜銀行入行。主に融資審査の他、債権管理回収業務に従事し、支店と本部にて数多くの中小企業との相談、折衝に当たる。平成25年独立し横浜市内に社会保険労務士事務所を開設。社労士の枠にとられず、30年におよぶ銀行員としての豊富な経験を中小企業経営のために活用すべく現在活動中。セミナーも商工会議所、法人会等で積極的に開催している。またセクハラ・パワハラ防止コンサルタント、年金アドバイザー2級の資格も持つ。

講座内容

1. マイナンバー制度の概要
2. マイナンバーのスケジュールと企業の影響
3. 導入に至る7つの準備ポイント
4. マイナンバーに関わる社会保障と税務の実務
5. マイナンバーの取得から廃棄までの管理方法
6. 4つの安全管理対策と罰則規定
7. 必要とされる社内諸規定の整備

開催日時 平成27年 **8月21日(金)**
14:30～16:30

会場 **ウェディングスペースジュピア**
(那須郡那須町大字寺子乙 3933-9)

TEL 71-1111

受講料 会員、非会員 ともに**無料 (定員60名)**

セミナー終了後、懇親会を開催致します。(法人会会員のみ可)

懇親会費 **2,000円(当日お預かりします)**

■お申込み方法 **締切日8/17(月)**

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

FAX にてお申し込みください。

■お問合せ

TEL:0287-72-0231 (担当:平山まで)

主催

公益社団法人 **大田原法人会 那須支部**

8/21(金)「マイナンバー制度と企業の対応の実務」セミナー申込書

那須町商工会 行 → **FAX:0287-72-5927**

申込日(H27. . .)

企業名	TEL	()
住所	FAX	()
参加者名 (セミナーのみ、懇親会まで) ○印記入	参加者名 (セミナーのみ、懇親会まで) ○印記入	

お申しいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。